

第2版 はしがき

本書を刊行してから早いもので2年が経ちました。この間、構造改革の一環として労働基準法と労働者派遣法の規制緩和がなされました。また、日本の雇用社会も、雇用管理の個別化とパート・派遣などの非典型雇用の拡大により急速に変貌しつつあります。本書も、このような最近の変化に合わせて内容を刷新し、第2版として刊行することにしました。

この第2版の特徴として、第1に、2003年になされた法改正を踏まえて、労基法については新たな解雇理由の一般的規制、労働契約の期間の上限延長などを、また、派遣法については派遣対象業務の拡大や派遣期間の上限延長などをわかりやすく紹介しています。

第2に、初版に対する読者からの強い要望に応え、独立した新しい章（第12章）を立てて集団的労働関係法を詳しく解説することにしました。

第3に、これにともない全体の章立てを若干組み替えるとともに、マップを見やすくしたり、**For Further Study**の紹介文献を入れ替えるなどして、細かな手も加えています。

「わかりやすい労働法のテキストをつくる」という初心を曲げることなく、読者の皆さんの声をできるだけ反映したバージョンアップを実現できたと思います。「なるほどよくなったな」とみなさんがつぶやいてくださることを祈って……。

初版と同様に、本書をつくるにあたって、有斐閣の大橋將さんと一村大輔さんに的確なアドバイスと惜しみないサポートをいただきました。執筆者一同、心から感謝しています。

2004年2月

著者一同

第2版増補版 はしがき

2004年に本書の第2版が刊行されてからも、労働法制はめまぐるしく動いています。労働審判法の制定や労働組合法の一部改正がなされたばかりでなく、それ以降でも労働時間規制の適用除外の拡大や男女雇用機会均等法の改正に向けた作業がすでに開始されています。しかし、現在、なんといっても労使を巻き込んだ大きな議論の的となっているのは、労働契約法という新しい法律の制定問題です。この第2版増補版では、これらの労働法制の最新の動きを巻末の補遺で簡単にまとめています。これらの改編作業が一段落したら、第3版として本格的な改訂を行うつもりですので、もうしばらくお待ちください。

2006年2月

著者一同

第3版 はしがき

2000年代に入ってから吹き荒れた規制緩和の嵐は、労働法制を翻弄してきました。しかし、この数年の間、社会的格差の拡大やその象徴としてのワーキングプア、ネットカフェ難民などが社会問題化されるにいたって、この嵐はひとまず沈静化しているかのようです。日本版ホワイトカラー・エグゼンプション（自己管理型労働制）の導入や労働者派遣法の大幅な規制緩和は頓挫しましたし、ようやく成立した労働契約法においても、使用者申立の解雇の金銭解決制度の導入などが見送られました。

その一方、2006年には男女雇用機会均等法が性差別禁止法として生まれ変わりましたし、2007年にはパート労働法が改正され、適用範囲が限られているとはいえ新たに差別的取扱いの禁止規定が設けられました。労働法制の改編の動きはとどまるどころを知りません。

この第3版では、第2版増補版の補遺で記されていたこうした最近の労働法制の改革のうち、新たな法律として制定されたもの（労働契約法や労働審判法など）や改正されたもの（改正均等法や改正パート労働法）を、それぞれの関連した各章に収めました。また、巻頭の労働法の全体MAPや巻末の歴史MAPにも、これらの新しい法律や改正法の動きを追加しています。

「わかりやすい労働法のテキストをつくる」という初心を忘れることなく、この第3版を送り出すことができたと思っています。

これまでと同様に、本書をつくるにあたって有斐閣の一村大輔さんから貴重な助言と惜しめないサポートをいただきました。執筆者一同、心から感謝しています。

2008年2月

著者一同

第4版 はしがき

2009年に民主党に政権交代してから、労働法の改編の流れは、それまでの規制緩和から労働者保護の規制強化へ移行したかのようです。しかし、その後の民主党政権の迷走や衆参ねじれ現象もあって、労働者派遣法の改正作業が頓挫しているように、労働法の改正はいささか停滞気味です。社会的格差の拡大やワーキングプア、ネットカフェ難民など、規制緩和の弊害が大きな社会問題となったにもかかわらず、その是正はそう簡単ではないようです。民主党政権下で労働法の改編はどの程度進むのか、予断を許さない状況です。

この第4版では、第3版の重版時の補遺を本文に取めるとともに、改正育児休業法に対応した改訂を行っています。また、ここ数回の改訂にともない全体的に厚みを増していたことから、バランスを考えながら話題性を失った論点を削除するなどして、全体の圧縮を図りました。そのほか、最近の判例の動きに対応して引用判例を差し替えたり、巻末の歴史MAPや参考文献の見直しをしたりして、本書のシェイプ・アップを行いました。

今回の改訂でも、「わかりやすい労働法のテキストをつくる」という初心を忘れることなく、この第4版を送り出すことができたと思っています。

これまでと同様に、本書を作るにあたって有斐閣の一村大輔さんから貴重な助言と惜しめないサポートをいただきました。また、今回から新たな編集担当者となった上島美咲さんからも、気配りの行き届いた叱咤激励と丁寧な指摘をいただきました。お二人には執筆者一同、心から感謝しています。

2011年2月

著者一同

第5版 はしがき

2009年に誕生した民主党政権は、わずか3年で自民政権に席を譲りました。この間、社会的格差の拡大やワーキングプア、ネットカフェ難民など、規制緩和の弊害が大きな社会問題となったことから、2012年には日雇い派遣を原則禁止する労働者派遣法の改正がなされるとともに、同年に有期雇用契約の無期雇用契約への転換などを定める労働契約法の改正が行われました。今後、新たな自民政権でどのような雇用・労働政策の転換がなされるのか、とりわけ以前の自民政権にならって規制緩和路線が復活するのか、まだ予断を許さない状況にあります。

この第5版では、労働者派遣法と労働契約法の改正に対応して大幅に手を入れるとともに、労働判例の新たな動きがあった部分については、引用判例を差し替えています。また、巻末の歴史MAPに新たな動きを追補したほか、章ごとや巻末の参考文献も見直して、本書の最新バージョン・アップ化を行いました。

今回の改訂でも、「わかりやすい労働法のテキストをつくる」という初心を守りながら、本書を出版することができたと思っています。また、本書が第5版まで改訂を重ねることができたのは、なによりも読者の皆さんの応援の賜物だと執筆者一同深く感謝しております。

これまでと同様に、本書を作るにあたって有斐閣の一村大輔さんと上島美咲さんから気配りの行き届いた叱咤激励と丁寧な指摘をいただきました。お二人には筆者一同、心から感謝しています。

2013年1月

著者一同